

器具器械 49 医療用穿刺器、穿削器及び穿孔器のうち（電動式のものを除く）、歯科用バー
一般医療機器 歯科用カーバイドバー 「JMDN」 16668000
（一般医療機器 歯科技工用ダイヤモンド研削材 「JMDN」 70902000）

プロビ シャイン ハイスピード修整 KTバーキット

【形状・構造及び原理等】

〔形状〕



〔原材料〕

作業部：①タングステン・カーバイド
（窒化チタンコーティング）
②タングステン・カーバイド
③ダイヤモンド粒子（基材部：ステンレス鋼）

シャンク部：ステンレス鋼

〔原 理〕

歯科用ハンドピースに接続固定し、ハンドピースにより回転を与えることにより作業部が回転し、この回転により切削を行う。

【使用目的又は効果】

本キットは仮歯（プロビジョナル）の形態修正に用いるキットであり、歯科用カーバイドバーならびに歯科技工用ダイヤモンド研削材からなる。歯科用ハンドピースに装着し回転させることにより、金属、プラスチック、陶材、及び同様の材料の研削に用いることができる。

【使用方法等】

本キットは歯科用ハンドピースに接続固定して、仮歯（プロビジョナル）の形態修正に用いる。

【使用上の注意】

- ①ハンドピースメーカーの指示に従ってシャンクを確実に奥まで挿入して、半チャックでないことを確認すること。
- ②使用前に予備回転を行い、振れがないことを確認すること。
- ③破折防止のため、ソフトタッチ（フェザータッチ）で使用する。
- ④無理な角度、過度の加圧での使用は絶対にしないこと。

【保管方法及び有効期間等】

- ①保管にあたっては、洗浄をした後、腐食を防ぐために保管期間の長短にかかわらず必ず乾燥をすること。
- ②滅菌済みのものを保管するにあたっては、再汚染を防ぐために清潔な場所に保管をするともに、有効保管期間の管理をすること。
- ③歯科の従事者以外が触れないように適切に保管・管理すること。

【保守・点検に係る事項】

- ①使用後は、水洗の後、超音波洗浄器、洗浄剤、消毒剤などにより付着物を完全に除去し十分に乾燥させること。
- ②洗浄、消毒、滅菌後の器具は水分を除去し、十分に乾燥させてから保管すること。水分が付着したまま長時間放置すると錆、シミ等の原因となることがある。
- ③点検後、セット・包装をし、下記に記載する条件又は医療機関により確認され、検証された滅菌条件において滅菌を行うこと。

滅菌方法：高圧蒸気滅菌

滅菌条件：温度 132℃、時間 10 分以上

- ④強アルカリ／強酸性洗剤・消毒剤は、器具を腐食させるおそれがあるので、使用を避けること。金属たわし、クレンザー（磨き粉）等の使用は、器具の表面が損傷するので汚物除去及び洗浄の時、使用しないこと。

【製造販売業者又は製造業者の氏名又は名称】

製造販売業者名：株式会社 茂久田商会

緊急連絡先：TEL 078-303-8248

FAX 078-303-2151

製造業者名：ホフ リングレブ社／ドイツ

Hopf, Ringleb & Co., GmbH & CIE/
Germany

株式会社 茂久田商会